

イオンタウン真岡 イベントスペースのご案内



イオンタウン株式会社 関東事業部

施設名	イオンタウン真岡
所在地	〒321-4306 栃木県真岡市台町 2 6 6 8
開店日	2005年8月2日
店舗数	16店舗
営業時間	ザ・ビッグ エクストラ 8:00～22:00 ※専門店につきましてはホームページをご参照ください。
駐車場	1,000台
アクセス	<u>電車でお越しの場合</u> 真岡鉄道「真岡駅」東口1番出口より徒歩約12分
店舗HP(マップ掲載あり)	https://www.aeontown.co.jp/moka/

①フードコート区画

ゲームセンターが付近にあり、お子様連れのお客様や飲食店をご利用されるお客様の集客が見込めます。

【区画概要】

- ◆ 実施可能時間 10:00-21:00 (21:00 撤収完了)
- ◆ 区画寸法 横幅約3m / 奥行約2m
- ◆ 電源 使用可 (付近の柱にコンセント有り)
- ◆ 設営方法 客席 (お客様用イス・机) を使用しないでください。

- ◆ 使用料金 別途、お問い合わせください。
※水道光熱費込みとなります。
※デジタルサイネージなし。
- ◆ イベント例 携帯キャリア (応相談)、保険相談、英語教材PR、太陽光発電 等



イベントスペース 利用規定 ①

- ◆ 事故、トラブルについて
 - ・イベント開催時、事故及びお客さまとのトラブル等が発生した場合、イベントを中止させていただく場合がございます。

- ◆ 施設の損害について
 - ・施設に損害(備品、建物の損傷等)を与えるような事案が発生した場合、主催者の責任となります。

- ◆ 下記の項目に該当するものは申し受けられません。
 - ・法令等により禁止されているもの
 - ・美観を損なうもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・火災、爆発、その他危険の生じる恐れがあるもの
 - ・音量、照明、集客等で周辺テナントへの影響を及ぼすもの
 - ・政治的、または思想的意図のあるもの
 - ・通行の妨げになるもの(指定場所以外の仮設物の設置)
 - ・その他、施設のイベントとして運営上支障があるもの、もしくは不適當と認められるもの

イベントスペース 利用規定 ②

- ◆イス・机は、主催者にてご準備ください。
 - ※貸出不可
 - ※お客様用イス・ソファ・テーブル使用不可

- ◆ザ・ビッグエクストラへ問い合わせが無いよう、連絡先を記載した掲示物にて、お客様へ周知してください。

- ◆ イベント内の商品取り扱いについて
 - ・当施設のテナントと競合する物品の取扱いをされる際、お断りさせていただく場合があります。NG商材：飲食、買取、加熱式たばこPR、携帯(ご相談ください)

- ◆ 天災について
 - ・天災（地震・火災等）が発生した際、イベントの中止・中断をお願いする場合があります。その際、ご利用料金は返済いたしかねますのでご了承ください。

- ◆ お申込みについて
 - ・原則、実施当日から3週間前までにお申込みください。

- ◆ キャンセル料について
 - ・イベント実施の30日前から発生します。（詳細はお尋ねください。）

イベントスペース 利用の手引き ①

イベント実施時、下記事項を厳守のうえ実施ください。

◆ 主催者

- ・全体の状況を常に把握し、安全確保に留意し、管理実行してください。
- ・主催者はいかなる場合においても、当社との協議に応じられるようにしてください。

◆ 設営について

- ・搬入及び搬出時は、お客さまの歩行通路を確保してください。
- ・準備及び撤去時は、周囲に十分注意し対応ください。

◆ イベント実施可能エリア

- ・該当イベントスペース内のみ
- ・エリア外での什器、機材の展開や勧誘、接客は禁止

◆ お客さまの導線確保

- ・イベント時はお客さまの導線を確保してください。

※お客さまが危険な状態と判断した場合、イベントの制限等をお願いする場合があります。

イベントスペース 利用の手引き ②

イベント実施時、下記事項を厳守のうえ実施ください。

◆ お手洗い

・お客さま用トイレを使用ください。

※使用時は、ユニフォーム・入館証は外してください。

・着替えやお化粧品はお控えください。

◆ 喫煙場所

・館内は全て禁煙です。

◆ ゴミ処理

・必ずお持ち帰りください。

必要書類一覧（初実施の場合）

法人	個人
登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※発行後3か月以内	住民票 ※発行後3か月以内
	印鑑証明書 ※発行後3か月以内
会社概要URL(ない場合は会社案内パンフレットやお名刺)	業務経歴書
法人・個人(共通)	
【飲食の場合】	【古物商の場合】
生産物賠償責任保険 ※コピー提出	古物商許可証明書 ※コピー提出
営業許可証 ※コピー提出	
検便検査証明書 ※実施日から遡って1ヶ月以内の検査結果 (個包装のものを販売するのみであれば不要です)	

※イオンタウン株式会社のショッピングセンターにて初実施の場合、上記の書類が必要です。

※検便検査証明書は申請時に提出いただく必要はありません。検査機関から発行され次第すみやかにご提出ください。

催事ご実施の流れ

①お申込み

下記メールアドレスよりお申込みください。

Mail : at-kantosaiji@email.aeon.biz

※メールでのお申込み時、下記指定の件名をご記載ください。

件名：[催事希望SC名]催事申し込みの件

②担当者から実施可否についてのご連絡

実施可否につきまして、担当者よりご返信させていただきます。

その他不明点につきましてご連絡させていただく場合がございます。

③実施日の決定と必要書類の送付

実施確定後、**必要書類のご提出**をお願いいたします。※P8参照

④契約書の締結と使用料のご入金

契約書にて指定場所一時使用契約を締結いただきます。

使用料につきましては、**指定口座へ実施日前日**までにご入金ください。

⑤実施当日（設営～催事実施）

利用規定に沿って、指定場所にて実施をお願いいたします。

※当日の売上・客数のご報告をお願いする場合がございます。

⑥催事終了（撤去）

スペースは**実施前の状態へ回復**いただきますようお願いいたします。

また、実施に伴うゴミは必ずお持ち帰りください。

※催事ブース撤去時の立ち合いはいたしませんので、予めご了承ください。